組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社フェアリーとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月四日

横浜市戸塚区上矢部町二四二〇番地六―四〇八号

合同会社フェアリー

代表社員　二渡　鎭男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年七月四日

神奈川県横須賀市長坂一丁目一―五

有限会社鈴木設備工業

代表取締役　鈴木　俊彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月六日であり、株主総会の決議は平成二十四年六月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年七月四日

富山県高岡市問屋町二〇九番地

有限会社柴商事

代表取締役　柴　英治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十五日

掲載頁　二〇六頁（号外第一三七号）

平成二十四年七月四日

福岡県福岡市博多区千代一丁目三番一六号

株式会社味覚舎

代表取締役　愛甲　弘幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年七月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年七月四日

広島県大竹市御幸町二〇番一号

エムアールイー・メンテ株式会社

代表取締役　横山　秀一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、当該定款変更にかかる株主総会の承認決議は、同日に予定しております。

平成二十四年七月四日

東京都千代田区飯田橋四丁目四番一五号

株式会社アイ・イーシー

代表取締役　川口　伸健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月四日

東京都港区港南一丁目八番一五号

ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社

代表取締役　仲井　一雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月四日

静岡県静岡市清水区船越東町二六三

中央精工株式会社

代表取締役　中村　大航

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月四日

大阪府泉南市りんくう南浜三番地二

日本振興株式会社

代表取締役　伊達　徹

株式交換につき通知公告

当社は、日本テレビ放送網株式会社（東京都港区東新橋一丁目六番一号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年十月一日です。

平成二十四年七月四日

東京都千代田区二番町一四番地

株式会社シーエス日本

代表取締役社長　務台　昭彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である柳智啓が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月四日

東京都江東区牡丹一丁目一四番一号

ドーヴァル・タンクシップス・プロプラ イエタリー・リミテッド

日本における代表者　柳　智啓

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市中央区横山六丁目三番、最後の住所千葉県山武郡横芝光町尾垂イ四二二〇番地一〇　被相続人　亡　原田　和浩

右被相続人は平成二十四年三月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年六月二十五日千葉家庭裁判所八日市場支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月四日

東京都町田市南成瀬三丁目一番地二一

相続財産管理人　原田　浩昭

限定承認公告

本籍福井県福井市更毛町第一三号五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山本　輝雄

右被相続人は平成二十二年九月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年七月三日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月四日

福井県福井市更毛町第一三号五番地

限定承認者　山本　弘美

訂正公告

平成二十四年六月二十七日（号外第一四〇号）掲載の第十六期決算公告（枠組）中、「代表取締役社長　佐藤　彰」とあるは「代表取締役社長　大坂　英夫」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月四日

東京都千代田区神田練塀町三番地

株式会社富士通マーケティング・オフィスサービス

代表取締役社長　佐藤　彰

訂正公告

平成二十四年六月二十一日（号外第一三五号）掲載の上田日本無線株式会社に係る第八十八期決算公告枠組中、売上原価の金額「107,722」とあるは「10,722」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月四日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三二	下	終りから八	平成二十三年法律第　号	平成二十三年法律第　号

公布法律第八十二号（現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律）

（原稿誤り）

三五	上	二〇	平成二十三年法律第　号	平成二十三年法律第　号
六八	〃	二二～二三		

同年十二月二日（号外特第五十二号）公布法律第百十四号（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律）

（原稿誤り）

二一	下	一七	同条第九項	同条中第九条
二二	〃	一		

平成二十四年三月十九日外務省告示第七十号（千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約及び千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約に関する千九百八十八年の議定書の附属書の改正に関する件）

（原稿誤り）

三四		終りから一一	平成十年	昭和六十三年

◉号外　七月四日付第一四六号九六ページ●同日付政府調達第一二六号二四ページ

明治二十五年三月三十一日第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）